施策の柱1 文化財の調査・研究

施策の方向

1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を 把握する必要があります。本市の歴史、文化等を理解する上での題材と して、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な 類型の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財 (有形文化財・無形文化財)の現状確認、未指定の有形文化財(建造物・石造物・文書等)、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。 また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語(ストーリー)に役立てます。 このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を 図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。	・下野谷遺跡の保存、整備のための内容確認調査のほか、市内の埋蔵文化財の確認、記録のための発掘調査を実施した。 ・市指定文化財の現状確認を実施した。 ・市日で東流した。 ・かつての産業(藍)や白子川についての調査を再についての調査を実施した。 ・関連文化財群の調査を実施した。 ・関連文化財群の調査を実施した。 ・天神社の総合調査を実施した。 ・天神社の総合調査を実施した。 ・天神社の総合調査を実施した。 ・大神社の総合調査を実施した。 ・大神社の総合調査を実施した。 「大神社の総合調査を実施した。 「大神社の総合調査を実施した。 「大神社の総合調査を実施した。 「大神社の場合では、大神社のに、大神社のに、大神社の表別では、大力では、大力では、大力では、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	認調査を実施するとともに、市内埋蔵文化財の保護のための調査を引き続き実施する。 ・市内文化財のリストを作成する。 ・建造物の悉皆調査をまとめる。 ・天神社の総合調査結果をまとめる。【以上:社会教育課】 ・伝統文化等継承事業補助金制度を通し、団体を支援しながら、本市の伝統文化の現状調査を行う。制度の周知等を検討する必要がある。【文化振興課】 ・特別緑地保全地区(屋敷林)の保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、今後の計画策定に反映させる。また、屋敷林の活用を	2019年に施行された文化財保護法の改正に則して、西東京市文化財保存・活用計画の進展を期待したい。 市内の未指定の文化財の実情を把握するため、市による登録文化財の制度化を急ぐ必要がある。 天神社の総合調査が順調に進んでいるので、それを踏まえて地域の伝統文化、鎮守の森と屋敷林による景観など、地域的な特徴を活かした市民参加の取組みが課題である。 今年度中に天神社総合調査報告書が刊行される運びとなり、評価したい。来年度に盛大なシンポジウムを開催すべき。
1-2 文化財の記録	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。 図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。 また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。		・下野谷遺跡ならびに郷土資料室収蔵品のデータベース化を引き続き行う。 ・建造物調査をまとめる。 ・未報告の下野谷遺跡発掘調査報告書を作成する。 ・地域の伝統文化等に関する映像記録の手法等について調査研究を行う。【以上:社会教育課】 ・引き続き資料保存環境に気を配る。 ・電子化資料の公開を進める。【図書館】	文化財の記録保存は充実化の方向にある。さらに、情報公開については市民や次世代へと伝えるための工夫が望まれる。 未指定の文化財のリスト化は喫緊の問題で、その対策として登録文化財の制度化を急ぐべきである。

施策の柱2 文化財の保存管理の推進

施策の方向

2-1 文化財の保存管理対策の推進	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。 文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。 また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。 市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。	・指定・登録文化財の現状確認と助言、管理謝金等の支援を行った。 ・天神社に関連する文化財について、総合調査を実施し、個々の文化財の把握・価値付け等を行った。 ・消防設備点検(旧下田名主役宅)及び文化財防火デーに伴う消防演習(総持寺)を実施した【以上:社会教育課】 ・指定文化財である家屋、史跡等又はその敷地について固定資産税・都市計画税の軽減・減免を実施した。【資産税課】	・劣化の進む石造物について保護等の方法を調査検討する。 ・未指定の文化財について、現況確認等の方法を検討する。 ・文化財防火デーに伴う消防演習、消防設備	天神社の調査、指定の実現は、今後の展開に注目できる成果である。 天神社拝殿における鏝絵に関して、細部に破損が認められるので、修復や保護の検討が望まれる。 近年自然災害により文化財が被害を受けるケースが多く見られる。自然災害に対する、文化財保護の観点を施策にも反映させた方が良い。
2-2 文化財の担い手の育成・支援		R 2年度取組予定概要	意見概要
有形文化財(建造物・美術工芸等)の維持・管理や無形文化財(伝統芸能・民俗芸能等)の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。 指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。 無形文化財等の担い手団体等に対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。	・文化財所有者への管理や活動の方法などについての助言を行った。【社会教育課】 ・伝統文化等継承事業補助金制度により、5団体への支援を実施した。 ・「日本の文化体験フェス」in市民文化祭などで学生が伝統文化を体験する機会を提供した。 ・伝統文化親子教室事業(文化庁補助事業)について市民活動団体へ周知し、その実施により伝統文化を体験する機会を提供した。【以上:文化振興課】 ・市民協働推進センターにおいて、協働の推進、市民協働推進センターにおいて、協働の推進、市民活動の活性化、担い手の育成など、多角的なサポートを継続して実施した。 【協働コミュニティ課】	・文化財所有者への管理や活動方法などについての助言を行う。【社会教育課】 ・補助金の交付によって団体を支援する。 ・市民文化祭において、地域に根ざしている 各団体との交流をさらに推進し、将来の担い 手となれるよう、各団体等による働きかけの 手法について検討する。 ・伝統文化親子教室事業実施について、関係 部署と連携を図り、伝統文化を行う団体への 支援に努める。【文化振興課】 ・多角的なサポートを継続して実施してい く。【協働コミュニティ課】	文化財に対して、地域住民の保存・活用への参加は望ましく、市民の参画を図るためには組織と仕組みの制度化が最善と考えられる。 市民が身近に文化財の実物を体験できることが文化財の担い手には必須で、そのための常設の場(例・地域博物館、下野谷遺跡のガイダンス施設)が新たに必要である。
2-3 文化財保護制度の充実	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。 また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。 市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。	保存・活用計画」の進行管理や文化財の保護に 関する審議を行った。 ・文化財保護審議会委員を調査員とし、文化財	・文化財保護審議会を開催し、「文化財保存・活用計画」の進行管理や文化財の保護に対する審議を行う。 ・天神社の総合調査等の取組みを進める中で、登録文化財制度の制度化に向けた調査研究を行う。 ・文化財の指定等に向けた調査・検討を行う。 【社会教育課】	2019年改正の文化財保護法に注目して、関連文化財群を踏まえた地域における文化財の総合的な保存・活用を期待したい。 文化財保護制度の充実のためには市による登録文化財、市民調査員の制度化は必須である。 今年度中に登録文化財制度の条例化を必ず実現してほしい。 文化財における歴史的景観に注目して、景観保全に向けた活動を期待したい。

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

施策の方向

3-1 文化財情報の公開・発信	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
文化財を活用した市民活動を活性化するため、市が主体となった情報の発信や講座・イベント等を実施し、文化財情報の周知を図ります。市報、教育広報紙等のほか、文化財マップや歴史・文化についてのリーフレット、市ホームページ、Facebook、Twitter を活用し、文化財情報についての充実に努めます。地域のコミュニティラジオ等のメディアを活用した情報発信や、新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。	・市の定期刊行物(市報、西東京の教育、公民館だより)、HP、facebook、アプリ、プレスリリースで動画の活用を検討しながら、文化財に関する情報を発信した。【秘書広報課・情報推進課・教育企画課・公民館・社会教育課】・「VR下野谷縄文ミュージアム」アプリ配信をした。 ・多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行った。 【以上:社会教育課】 ・外部プラットフォームを活用して電子化資料の公開を始めた。【図書館】	・市の刊行物、HP、アプリ、プレスリリースなどで積極的に文化財に関する情報提供を行う。【秘書広報課・情報推進課・教育企画課・社会教育課】 ・「VR下野谷縄文ミュージアム」のアプリの普及に努める。 ・多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行う。 ・1期整備工事完了時に合わせたアプリのバージョンアップを検討する。【社会教育課】 ・外部プラットフォームを活用した電子化資料の公開を進める。【図書館】	IT関連技術を用いた情報発信は評価できる。 市内の各地域での歴史文化の特性が理解でき、親しめるような冊子の刊行を期待したい。
3-2 文化財を活用した学校教育等の充実	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を 得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験 等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。	・出土遺物等を活用し、市立中学校4校、小学校3校での出前授業を実施した。 ・中学校職場体験の受け入れを2校行った。 ・学校にタブレットを貸し出すなど、授業でのVRの使用を推奨した。 ・中学校社会科部会において、社会科教師を対象とした研修を実施した。 ・小学校の郷土クラブの活動を支援した。 ・小学校で行われた下野谷遺跡を活用した総合学習等(3校)に講師を派遣するなどの支援を行った。【以上:社会教育課】 ・市内小学校3校の給食で縄文献立を実施した。【学務課】 ・休業期間中の家庭学習では、下野谷遺跡と見楽を関連させる動画を作成し、児童への興味関心を深めていった。 ・小学3年生の社会科副読本の中に下野谷遺跡に関連する内容を入れた。【以上:教育指導課】	・小学校教育研究会社会科部と連携して学校教育での文化財の活用を図っていく。【教育指導課】 【社会教育課】 ・R1年度に行われた下野谷遺跡を活用した総合学習の成果を郷土資料室で公開する。 ・ICT教育への活用なども含め学校教育でのVRの活用を積極的に薦める【社会教育課】・市内小学校1校以上の給食で縄文献立を実施予定。【学務課】 ・各校へ、下野谷遺跡への理解がより深まるよう先進的な実践をしている学校について紹介する。 ・副読本の修正を行い、文化財への興味関心をもてるようにしていく。【教育指導課】	学校教育で地域の特徴を学ぶ取組みには、興味深い試みが認められる。 なお、学校教育の場では文化財の実物に触れる体験の機会はとくに重要である。

3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。 市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。 また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。	i 講座を3回実施した。 【環境保主課】 ・非核・平和パネル展、広島平和の旅などの事業、夏休み平和映画会、ピースウォークなどを実施した【協働コミュニティ課】 ・イベント等で縄文体操等を行った。 【スポーツ振興課】	・「子どものための地域を知る講演会」を企画する。【図書館】 ・高齢者大学を開講し、郷土の歴史を学べる講座を実施する。【高齢者支援課】 ・下保谷四丁目特別緑できる地区(屋敷林)の保全活用方針に基でするともに、調査等をすすめ、新たな価値を明らかにするともに、調査等を同じたができる。 ・屋敷林の活用を通し、みどりの保全について、を敷料の活用を図る。 ・屋敷林の活用を図る。【以上:みどりの保全にの設ま】 ・伝統文化等継承事業補助金にて、分ともが参加したのといる。 ・西東京市民文化祭について、令和3年度の実施にもる機会の提供ができるように調整を進め、できる機会の提供ができるように調整を進め、確保に努める。 ・伝統文化親子教室事業について、事業実施	る。 市民に開かれた場を確保して、適切に指導ができる人材の養成を検討すべきである。 市民ガイドによる文化財めぐりを強力に推進
3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進	L	<u>┃</u> ┃	意見概要
市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。 文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。	・市民活動団体との共催事業(「保谷のアイと白子川」)を実施し、研究成果を発表する場を提供した。 ・縄文の森の秋まつりでは市民活動団体などと協働で下野谷遺跡の普及を行った。 ・縄文の森の秋まつりを市民団体の活動の成果発表の場とした。 ・市民との共同研究で下野谷遺跡出土土器の圧痕分析を行った。 ・市民調査員制度を活用し天神社総合調査を実施した。 ・イベント時における記録写真や市内文化財の定点観測等について、市民ボランティアによる協力のもと実施した。 ・協働コミュニティ課が実施しているNPO等企画提案事業の採択事業を実施した。 ・協働コミュニティ課が実施しているNPO等企画提案事業の採択事業を実施した。 ・市民活動団体の研究テーマについて、資料提供やアドバイスなどの支援を行った。【以上:社会教育課】 ・在住文化人を講師に招き、西東京縁(ゆかり)・尾崎秀樹の業績」)。 ・市民の歴史研究会メンバーや団体等へ資料を提供した。【以上:図書館】・市民協働推進センターにおいて、市内NPO法人等の活動内容を他団体に情報提供することに運営による各団体の能力の向上に取り組んだ。【協働コミュニティ課】 ・文化財を活用している総合型地域スポーツクラブの支援を行った。【スポーツ振興課】	・市民協働の事業を実施し、市民活動の場を 提供する。 ・市民調査員制度を活用して市内文化財の調査を行う。 ・市民共同研究を継続して実施する。 ・資料提供やアドバイスを行い、市民の学習活動を支援する。【社会教育課】 ・西東京縁(ゆかり)講演会等を開催し市内外へ向けて西東京市ゆかりの人情報の発信する。【図書館】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続して実施していく。【協働コミュニティ課】 ・総合型スポーツクラブの活動を支援する。 【スポーツ振興課】	

3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
文化財やその周辺環境を地域の資源に位置付け、地域の賑わいの創出 や誇りを持てる魅力として活かしていきます。 本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散 策イベント等を実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。 市内事業者や商店会等と連携し、様々な視点での文化財を活かした地 域活性化の仕組みの構築を検討します。 文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積 極的に活用したり、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等 の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に 提供する環境づくりを進めます。	・地元商店会の協力のもと、下野谷遺跡のキャラクターなどを活用した関連商品(6種類)を販売した。 ・東伏見駅周辺に地元商店街の協力で下野谷フラッグを設置した。 ・地元商店街などのイベントに参加し、下野谷遺跡の周知を図った。 ・【社会教育課】 ・市民団体との共催で、市内の自然(緑)や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する「みどりの散策路めぐり」を実施した。(年3回)【みどり公園課】 ・「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや文化財に触れるともに健康増進の視点も取り入れ、マップの活用を促す。【健康課】・「蔵の里」にて、小学生に対し、昔と今の農業の学習を実施した。【産業振興課】	・「みどりの散策路めぐり」のイベントで 「みどりの散策マップ」を活用し、みどりや 文化財に触れるとともに、安全に歩くための アドバイスや健康づくり行う。【健康課】	下野谷遺跡に関して、散策路に取り入れたり 商店会と連携して商品を開発するなどの地域 の魅力づくりに活かしている点は注目したい

施策の柱4 文化財の保護環境の充実

施策の方向

4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残って います。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行 事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうし た地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのない ようなまちづくりを目指す必要があります。

自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点 として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、 畑、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる 散歩道を位置付けます。散歩道によって、歩行者優先や自転車利用に配 慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情に 合わせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどりを連続させ、歩 行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水と歴 史のネットワーク」の形成に努めます。

市内を通る鉄道の踏切については交通の円滑化や事故の低減に向け対 策を検討し、鉄道立体化の検討対象区間では、踏切をなくし、車や歩行 者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差の実現に向けた取組を進 め、安全に自然・文化財を楽しめる環境を整えます。

市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地 区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めま す。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の 自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を 活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

観光振興事業「カードラリー」のカード配布 ポイントを田無神社に置き、協力を受けて実施

みどり公園課、スポーツ振興課と連携し、下 保谷四丁目特別緑地保全地区を活用したオラン ダマルシェを開催し、文化財等の普及啓発を 行った。【以上:産業振興課】

した。

R1年度取組概要

• 「みどりの散策マップ」を配布し(改訂版作 成)し、みどりの保全についての意識啓発に努 めた。

・散策マップを活用した、市民団体との協働で 散策路めぐりを実施した。

下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林)の 保全活用方針に基づき、緑化審議会を中心に、 専門的な調査を実施し、屋敷林の新たな価値を 明らかにしながら、活用方法を見出し、その成 果を発表することで、みどりの保全についての 意識啓発に努めた。【以上:みどり公園課】

・天神社の調査では自然的景観、歴史的景観の 調査も含めた総合調査として実施した。

• 下野谷遺跡整備基本計画に基づき作成した基 本設計では、魅力ある景観の形成としての「縄 文里山の復元」をめざすこととした。 【以上: 社会教育課】

R1年度取組概要

引き続き文化資源を活用した取組みや連携 を検討する。

R2年度取組予定概要

・みどり公園課と連携して、下保谷四丁目特 別緑地保全地区(旧高橋家屋敷林)を活用し 観桜会、紅葉鑑賞会での一店逸品認定店の 普及啓発事業を行う。【産業振興課】

・ 散策マップを活用し、市民団体との共催 で散策路めぐりを実施する。

• 下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林) の保全活用方針に基づき、調査等をすすめ、 新たな価値を明らかにするとともに、使い方 (活用方法)を見出し、今後の計画策定に反 映させる。【みどり公園課】

・天神社総合調査をまとめ、自然的景観、歴 史的景観の保全につなげる。

・史跡下野谷遺跡の整備工事を通じ、魅力あ る景観の形成を目指す。【社会教育課】

R2年度取組予定概要

都市計画と連携した文化財の保存・活用は、 地域の魅力づくりに関連するので、改正され た文化財保護法による地域計画と連携するの が好ましい。

意見概要

4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・ 研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文 化等を理解し、現在・未来を考える施設です。

このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・ 整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場 として、整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場とし て、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰も が安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備 と管理を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史 文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進めら れ、図書館のホームページ上においても公開されています。

現在、文化財等の収蔵については飽和状態にあり、大学等、他の教育 機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場 所の確保が求められています。

・郷土資料室では、常設展示のほか特別展2 |回、市内小学校社会科見学2校、出前授業小学 |校1校、市内中学校職場体験2校実施し、本年| 度の来室者は2,269人であった。

- ・収蔵資料のデータベース化を進めるととも に、展示の更新、活用についての検討を行っ
- ・平成30年度田無小学校管理棟移設工事中に 出土した銃砲刀剣類について一部保管、夏に展 示を行った。
- 市民ボランティアの協力のもと、市内文化財 や風景の定点観測など写真記録資料を収集し
- 夏休みの自由研究をサポートする期間を設 定・周知し、来室者の学習活動を支援する取組 みを行った。自由研究応援ウィーク特別ワーク ショップとして「ドキドキ土器洗い」を実施し

【以上:社会教育課】

た。【図書館】

- |人等の活動内容を他団体に情報提供することに ||事業(参考P60)を継続して進める。【図書 よる団体間の連携強化、セミナー、講演会の企「館」 画・運営による各団体の能力の向上に取り組ん 【協働コミュニティ課】
- 図書館ホームページのリニューアルにより、 資料提供とともに情報発信の仕組みが改良され

・ 郷土資料室において引き続き文化財普及事 |業を実施し、歴史・文化の理解を深める機会 を提供する。

- HPの内容を一部見直すともに、引き続き 各種イベントでの郷土資料室PRや連携事業 の実施により、郷土資料室利用の向上を図
- 多摩六都科学館との連携事業を実施し、郷 土資料室の周知にもつなげる。 【以上: 社会 教育課】
- ・市民協働推進センターにおいて、多角的な サポートを実施する。【協働コミュニティ 課】
- ・図書館地域・行政資料担当の通常業務とし ・市民協働推進センターにおいて、市内NPO法 て、文化財保存・活用計画の取組概要にある。

市の博物館がない現状では、郷土資料室の役 割は大きい。文化財の保護と情報発信、展示

や事業の充実のため、スタッフの増員が課題

である。

意見概要

4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。 常設展示では、国史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとした収蔵資料を十分活用し、本市の歴史文化に関する展示をします。より多くの市民や子どもの文化財に関する興味、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。 一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の特性上の制約から資料の貸借を進めることが困難な状況があります。 今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。	・「史跡下野谷遺跡整備基本計画」において、 施設の設置について短期的及び中・長期的に検 討を進めることとなった。【社会教育課】	団に快引する。【仕云叙月味】	史跡・下野谷遺跡からの出土品を展示するガイダンス施設が必要で、遺跡に隣接する場所に設置するのが最善である。この施設によって常時、史跡の整備、災害時の破損防止などの維持管理が可能となる。 ガイダンス施設については、計画にも記載されており、審議会での議論や、市民からももれており、審議会での議論や、市民からももれており、審議会でのは取り組んでほしい。 地域の博物館がない状態が続いているので、西東京市の文化財を収蔵・展示を行い、歴史文化を学べるような地域博物館の新設が計画されるべきである。
4-4 推進体制の充実	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等、様々な分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びついた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。	・市民活動団体に大学を ・市民活動団体に大学生の協議を ・市民活動団体に対する。 ・市民活動団体に対する。 ・市民活動団体に対する。 ・商店の販売での活用に対する。 ・多摩がある。 ・多野村に大学の学生がである。 ・多野村に大学ののでは、市内事業がである。 ・多野村はたりででは、中のは、市のをである。 ・多野村はたりでである。 ・多野村は、大学ののは、大学に、大学に、大学に、大学ののは、大学ののでは、大学ののでは、大学ののでは、大学ののでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	・文化財の地域資源としての保存・活用について市内事業者や商店会との連携を検討、実施する。・ボランティアや市民活動団体との連携を推進する。・事業の協力や、調査等等の協力を推奨をある。「民協働主産の場合を推進をある。「民協のないのでは、地域には共のでは、大きなのでは、は、大きなのでは、は、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのでは、大きないでは、大きなのでは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、は、はいは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	文化財を通じて、西東京市の歴史文化に関係 した組織との協力関係は重要である。連携・ 協力をいっそう推進させるための仕組みづく りを期待したい。

4-5 関係する機関・団体との連携強化	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、 史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市にお いてもみどりと水と歴史に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京 都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。 また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換 等によってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図 ります。	・杉並区の屋敷林所有者連絡会と下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林)でボランティア活動している市民との交流会を実施し、緑地保全についての取組みを推進。【みどり公園課】・玉川上水・小金井サクラについて、都・近隣市と共同で整備説明会を開催した。・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行った。・国や都と連携して史跡下野谷遺跡の範囲拡大に努めた。・全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会の総会の開催市となり、多摩六都科学館での講地で野谷遺跡に関する取組を周知した。【社会教育課】	・下保谷四丁目特別緑地保全地区(屋敷林)の全活用方針基づく、調査活動等をすすめるにあたり、近隣自治体等との情報交換などによる取組みを推進する。【みどり公園課】・関連自治体、団体などと連携して事業を行う。 ・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行う。 ・国、都と連携し、史跡範囲の拡大を継続して進めるとともに、史跡の保存活用に資する整備を行う。【以上:社会教育課】	西東京市と周辺地域は、「武蔵野」「多摩」 といった共通する地域的な特色が見出される ので、都や、近隣自治体との共催事業の実施 は注目できる。歴史文化の共同研究や、文化 財の交流などの事業の進展が待たれる。
施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用 施策の方向			
5-1 史跡の継続的な調査・研究	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
国史跡として、縄文文化をはじめとした歴史文化の解明に役立てていくことが求められます。そのため、継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を幅広く他の研究機関とも連携しながら進め、史跡の新たな価値を見出し、発信していきます。	・史跡の保存・活用・整備に向けた内容確認調査を行った。 ・出土遺物、遺構のデータベース化を進めた。 ・研究者と市民団体と連携して下野谷遺跡からの出土土器の圧痕分析や植生研究を行った。 【社会教育課】	調査を実施する。 ・未刊行調査の報告書を刊行する。 ・出土遺物、遺構のデータベース化を継続して行う。	研究の拠点となるような場の設置、さらに常 勤研究職員の配置が必要。 市民が協働して研究するために、事前に市民 向けの講習や、研修の機会を設けるなどし て、市民の理解が得られやすい企画があると よい。
5-2 史跡の継続的な保存・管理	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
都市部の市街地に残された貴重な史跡を守り、次の世代へ伝えていく ために、保存管理計画を策定し、適切に維持・管理し、保存を進めま す。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設について も検討します。	・「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に則り、史 跡の範囲拡大と管理を行った(公有地化2件、 追加指定4件)。【社会教育課】 ・下野谷遺跡の保護のため、計画的に用地2件 の取得を行った。【用地課】	・ 引き結ぎ中端指令目音をあずすめ、中端地	下野谷遺跡の追加指定は順調に進行しており、大いに評価できる。 史跡の保存・管理において、整備の進展状況、災害時の破損状況を常時把握するためにも、常勤の研究職員が必要である。 整備工事で史跡の破壊等が起こらないよう、現在の管理課であるみどり公園課と連携を密にする。また、専門職員の立会い等を徹底する必要がある。
5-3 史跡整備と展示施設の設置	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
史跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。 史跡整備においては、国や都、近隣自治体、関係団体とも連携し、周辺環境も含め検討します。 また、遺跡や出土品を解説するための設備や施設の検討のほか、下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の調査、研究、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、併せて検討を進めます。	育課】	・史跡下野谷遺跡の1A期の整備工事の実施及び1B期の実施設計を行う。【社会教育課】・下野谷遺跡公園の管理を行う。【みどり公園課】	史跡にエントランスを設置し、竪穴住居などの復元施設を設けることは、遺跡を理解するために有意義である。 史跡の現地見学後、出土品等を観察・学習する施設として、史跡に隣接してガイダンス施設を設置すべきである。

5-4 史跡の活用の推進	R1年度取組概要	R 2年度取組予定概要	意見概要
史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。 また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていけるよう、協働の取組を推進します。 史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。	・柳沢公民館で、社会教育課との共催事業・講座「下野谷遺跡から学ぶ」を開催。郷土資料でいて学ぶ機会も設けた。【公民館】・市内小・中学校の授業に下野谷遺跡が活用さいのでででは、他のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	・ V Rの活用を推進する。 ・ 史跡での参加型事業を実施する。 ・ 史跡の普及事業を地元商店会、市民活動団体、市民との協働行う。 ・ 学生等の参加を促しながら出土品の再整理を実施する。 ・ 市内大学との連携を図る。 ・ 近隣自治体や友好都市、関連団体等との連携を図る。	西東京市民以外の人たちにも、史跡についての情報を広く発信し、来訪者への関心を高めることは好ましい。 史跡を案内するボランティア・ガイドの常駐が期待される。 出土品の全貌が分るような一般向けの図録の刊行が望まれる。 世界の中の下野谷などをテーマとしてオリンピックに関連した企画を実施してほしい。